

野生鳥獣による農作物被害対策担当者研修 初級編第3回「中型獣類編」

- 1 日時 令和2年10月1日(木) 午後1時から午後4時まで
- 2 会場 茨城県農業総合センター 2階 大研修室
- 3 参加者 18名(市町村職員, 関係機関(JA等)職員, 県職員など)
- 4 内容

座学の部では「中型獣類の生態と被害対策について」と題し, タヌキ, アナグマ, ハクビシン, アライグマの生態, 効果的な農作物被害防止対策について学びました。実習の部では「箱わな・電気柵の設置と維持管理」と題し, 講師指導の下, 実際に対策資材を用いながら, 電気柵設置時の注意点, 利用しやすい箱わなについて学びました。

研修全体を通し, 中型獣類の生態や対策など基本的な知識から, 実際の対策現場で活用できる技術までを学ぶことができる研修となりました。



座学研修の様子



座学研修の様子



電気柵設置実習の様子



箱わな設置実習の様子

受講生の声(抜粋)

- ・中型獣の箱わな管理方法が非常に勉強になった。
- ・環境部門と農業部門、地域の連携が非常に大事なと思った。

講師からのコメント

中型獣類による被害は過小に評価されやすい。センサーカメラ等で獣種を確定し, 中型獣類であれば, 獣種に合わせた対策を実施する必要がある。特に, 特定外来生物であるアライグマは繁殖力が高く, 被害が発生する前から, 情報収集や侵入阻止といった対策を行う必要がある。